

平成19年度防火管理講習のお知らせ

四日市市消防本部

消防法第8条の規定による防火管理者の資格取得講習を次表のとおり開催します。(消防法施行令第3条第1項第1号イ、同令同条同項第2号イ)

回数	講習種別	講習日時	受付期間
第1回	乙種	5月21日(月)9:30~16:40	(管内)4月23日(月)~5月11日(金) (管外)5月1日(火)~5月11日(金)
	甲種新規	5月21日(月)9:30~16:30	
		5月22日(火)9:30~16:30(2日間の受講)	
第2回	乙種	6月27日(水)9:30~16:40	(管内)6月4日(月)~6月15日(金) (管外)6月11日(月)~6月15日(金)
	甲種新規	6月27日(水)9:30~16:30	
		6月28日(木)9:30~16:30(2日間の受講)	
第3回	乙種	10月24日(水)9:30~16:40	(管内)10月1日(月)~10月12日(金) (管外)10月9日(火)~10月12日(金)
	甲種新規	10月24日(水)9:30~16:30	
		10月25日(木)9:30~16:30(2日間の受講)	
第4回	乙種	2月21日(木)9:30~16:40	(管内)1月28日(月)~2月8日(金) (管外)2月4日(月)~2月8日(金)
	甲種新規	2月21日(木)9:30~16:30	
		2月22日(金)9:30~16:30(2日間の受講)	
	甲種再講習	2月20日(水)13:30~16:30	

受付期間欄の(管内)は四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方、(管外)はそれ以外の方となります。

「各回の共通の事項」

1 定員

甲種防火管理講習(新規講習) 120名
乙種防火管理講習 40名
甲種防火管理講習(再講習) 100名

2 受付

受付期間の第1週目は、四日市市消防本部管轄区域内(四日市市、三重郡朝日町及び三重郡川越町に在住または通勤)の方に限らせていただきます。

受付は、消防本部予防保安課、北消防署、北消防署朝日川越分署及び南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえお申込みください。

受付時間は、8時30分~17時00分です。(土曜、日曜及び祝日を除く。)

3 テキスト代

甲種防火管理講習(新規講習)及び乙種防火管理講習 4,000円
甲種防火管理講習(再講習) 1,500円

なおテキスト代につきましては、講習当日の受付の時に支払っていただきます。

4 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係 電話 059-356-2008